

第22期第4回北海道連合海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年11月30日(火) 14時00分
- 2 開催場所 札幌市中央区北1条西6丁目
ホテルポールスター札幌 2階 メヌエット
- 3 出席委員 会長 工藤 幸博
副会長 川崎 一好 濱野 勝男
委員 阿部 国雄 岩田 廣美 福原 正純
横内 武久 須永 忠幸 今 隆
本間 靖敏 藤森 康澄 高松 美津枝
三宅 博哉 原口 聖二
- 4 欠席委員 大澤 晃弘
- 5 議事録署名委員 藤森 康澄 福原 正純
- 6 議長 会長 工藤 幸博
- 7 事務局 事務局長 加藤 勇
専門主任 佐藤 祐子 主事 荒野 拓弥
- 8 臨席者
水産林務部 部長 佐藤 卓也
水産局 水産局長 古村 龍次
漁業管理課 漁業管理課長 近藤 将基
同 カマス・内水面担当課長 村木 俊文
同 課長補佐(資源管理) 石川 傑
同 資源管理係 係長 池田 秀樹

	同	課長補佐 (サケマス)	川村 広之
	同	サケマス係 係長	菅原 範彰
	同	主査 (増殖)	稲葉 秀雄
(国研) 水産研究・教育機構	水産資源研究所	さけます部門	
		資源増殖部長	鈴木 栄治
	同	事業課 主任技術者	大本 謙一
(地独) 北海道立総合研究機構	さけます・内水面水産試験場		
	さけます資源部	部長	隼野 寛史
	同	さけます管理グループ 研究主幹	卜部 浩一
	同	主査	實吉 隼人

9 傍 聴 者

石狩後志海区漁業調整委員会	事務局長	岩田 直樹
檜山海区漁業調整委員会	事務局長	荒井 弘志
渡島海区漁業調整委員会	事務局長	神崎 哲郎
胆振海区漁業調整委員会	事務局長	松尾 仁
〃	主事	西島 英祐
日高海区漁業調整委員会	事務局長	相川 英毅
釧路十勝海区漁業調整委員会	事務局長	村田 幸
根室海区漁業調整委員会	事務局長	松浦 謙二
〃	主事	内野 聖子
網走海区漁業調整委員会	事務局長	渡邊 修司
宗谷海区漁業調整委員会	事務局長	山本 重人
〃	主事	重永 航平
留萌海区漁業調整委員会	事務局長	相内 久史
石狩振興局産業振興部水産課	水産課長	蛭谷 勝浩
〃	水産振興係長	長内 浩治
後志総合振興局産業振興部水産課	水産課長	小寺 一史
〃	漁業管理係長	藤原 智史
渡島総合振興局産業振興部水産課	漁業管理係長	北 弘由樹
胆振総合振興局産業振興部水産課	漁業管理係長	坂本 貴博
根室振興局産業振興部水産課	漁業管理係長	中村 公彦

林-ツク総合振興局産業振興部水産課	主事	近藤 隆嗣
宗谷総合振興局産業振興部水産課	漁業管理係長	福田 和也
〃	技師	畔柳 美月

10 協議事項

北海道資源管理方針の一部改正について

11 報告事項

- (1) 秋さけの沿岸漁獲状況について
- (2) 秋さけの親魚捕獲・採卵状況について
- (3) 秋さけの来遊状況について
- (4) 全国の秋さけ捕獲・採卵・漁獲状況について

12 議事の顛末

事務局長

ただ今から、第22期第4回北海道連合海区漁業調整委員会を開催いたします。
開会にあたりまして、工藤会長からご挨拶を申し上げます。

工藤会長

委員会の開催にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

まずは先ほど受賞されました、川崎委員、濱野委員、受賞おめでとうございます。また、今後ともご指導よろしくお願ひいたします。

本委員会におきまして、委員の皆様方には、何かとお忙しいところ、委員会のご出席を頂き、感謝申し上げます。

また、公務ご多忙の中、水産研究・教育機構水産研究センター、道総研さけます・内水面水産試験場、北海道水産林務部の方々には、ご臨席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

北海道では、秋以降、比較的暖かい日が続いておりましたが、11月にもなりますと、季節はすっかりと冬の装いに変わり、寒さ厳しい本格的な冬も、すぐそこまできております。

さて、今年も早いもので、残すところ、ひと月あまりとなり、年の瀬を迎えようとしています。今年これまでの状況を振り返って見ますと、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、魚価の低迷や外食向け商材の流通停滞となりました。

また、太平洋側で発生した赤潮被害についてはウニや秋サケなど甚大な被害が判明しているところがございますが、その他魚種への影響も心配されているところです。

コロナについては、感染症の拡大防止を図りながら、社会経済活動の維持回復を願うとともに、赤潮については、道では、被害状況の把握や発生原因の早期究明に取り組むほか、経営安定対策の充実・強化などを国に要望したと聞いており、一日も早い漁業生産と経営の回復を図るため御尽力を賜りたいと思います。

本日の議案であります、「北海道資源管理方針の改正について」に関する協議事項のほか、秋さけ関連の報告が用意されております。

事務局で取りまとめた11月20日現在の秋さけ沿岸漁獲尾数は、昨年を若干上回る約1666万尾ということがございます。

この後、関係機関から、今年の来遊の傾向や親魚捕獲、採卵状況など、詳しい説明をお伺いすることになっておりますので、委員の皆様には、忌憚のない活発なご意見・ご審議をお願い申し上げ、委員会の開催の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長

次に、本日、ご臨席いただいております、北海道水産林務部、佐藤部長から、ご挨拶をいただきます。

佐藤部長

水産林務部長の佐藤です。

第22期第4回北海道連合海区漁業調整委員会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

工藤会長はじめ委員の皆様には、ご多忙の折、委員会に出席いただいたこと、そして本道水産行政の推進、とりわけ、本道海域における円滑な漁業調整につきまして、特段のご理解、ご協力を賜っていることに対し、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

第22期委員会の発足後、新型コロナウイルスの感染も少し落ち着いてきて、本日ようやく皆様と顔を合わせて委員会が開催できました。私も心より安堵しており、大変嬉しく思っております。

さて、先ほど会長からもお話しがあった、本道太平洋における赤潮についてでございますが、低水温でも増殖するプランクトンによる赤潮が広範囲で発生しているということでございます。現時点での被害額は80億円を超える甚大な被害となっており、道では、被害状況の把握、赤潮を引き起こすプランクトンのモニタリング調査、こういったものに取り組んでいるところでございます。

市町村、漁協、系統団体、道総研の皆様と一層の連携を図り、先日明らかになった国の対策をしっかりと活用し、発生原因の究明などの緊急的な対策と、被害を受けた漁業者の経営再建に向けた中長期的の対策を合わせて行って参ります。

国の事業の説明会を今後開催する予定としております。漁業者や漁協の皆様が事業を有効に活用できるよう取組んでいきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の委員会では、北海道資源管理指針の改正についてご協議いただくということでございまして、加えて秋さけに関する4件の報告事項を予定しておりますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、これから年の瀬を迎え、冬漁が本番を迎え、悪天候が続く時期にもなります。各浜が安全操業のもと、海難事故がなく、大漁となりますことをご祈念申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局長

佐藤水産林務部長、ありがとうございました。

次に、本日ご出席されている皆様をご紹介します。

初めに、委員の皆様方を紹介いたします。お配りしている名簿順にご紹介させていただきます。

(委員紹介)

事務局長

続きまして、関係機関の皆様方をご紹介します。

(出席者紹介)

事務局長

次に、連合海区事務局の職員を紹介します。

(事務局紹介)

事務局長

以上で出席者のご紹介を終わりますが、佐藤部長におかれましては、用務の都合によりこれにて退席されます。佐藤水産林務部長、ありがとうございました。

(佐藤部長退席)

事務局長

それでは、この後の議事進行は、工藤会長にお願いいたします。会長、よろしく願いします。

工藤会長

それでは、初めに出席人数の報告をします。本日は、委員定数 15 名中、14 名の出席を頂いておりますので、委員会は成立します。

次に、議事録署名委員ですが、委員会規程第 6 条により、私から指名させていただきます。藤森委員と福原委員にお願いいたします。

次に、議席についてお諮りします。

議席は、慣例に倣い、知事選任委員は 期別・年令順に、単海区選出委員は石狩後志海区を基点に海区順にしております。その順番で現在着席していただいておりますが、今後もこの着席順にさせていただきますよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

工藤会長

それでは、議席につきましては現在着席しているとおりとさせていただきます。

工藤会長

それでは、ただいまから議事に入ります。

協議事項「北海道資源管理方針の一部改正について」を上程いたします。
内容の説明について、水産林務部よりお願いします。

池田係長

漁業管理課資源管理係の池田です。北海道資源管理方針の一部改正について、資料に基づき説明致します。

始めに、根拠条項につきましては、漁業法第14条第10項において準用する第4項になり、法的には、関係する各単海区委員会への諮問及び答申となりますが、特に重要な案件として、今回、連合海区漁業調整委員会に協議するものです。

まず、資料1-1でございますが、知事が公表します案をのせてございます。これにつきまして、資料1-2を用いて説明してまいります。

それでは、資料1-2「北海道資源管理方針 新旧対照表」をご覧ください。

1ページ目下線部分、第1資源管理に関する基本的な事項の1、漁業状況の年度、生産量及び生産額の数字を時点修正いたします。

次に、2ページ目をご覧ください。別紙1-1さんまの、第2知事管理区分及び知事管理区分ごとの漁獲量の管理の手法等、(2)漁獲量の管理の手法等の②について、知事が法第31条の規定に基づく公表をした日から、つまり、知事管理漁獲可能量の85%以上で公表した日、くろまぐろは70%以上で公表した日からは、陸揚げした3日以内としていたところですが、3日以内の後ろに、行政機関の休日は算入しない、を追加するものです。行政機関の休日は、土日祝日及び12月29日から1月3日までです。

これは、11月16日の水産政策審議会で承認、改正される、国の資源管理基本方針に整合を図る改正となっております。

さんまのほか、同じ記載のある3ページの別紙1-3まいわし、5ページの別紙1-4くろまぐろ(小型魚)、及び別紙1-5くろまぐろ(大型魚)、7ページ別紙1-6すけとうだら太平洋系群、9ページ別紙1-7すけとうだら日本海北部系群、10ページ別紙1-9すけとうだら根室海峡、11ページ別紙1-12ずわいがに北海道西部系群、12ページ別紙1-13ずわいがにオホーツク海南部についても、同様に追加いたします。

資料1-3につきましては、修正案の全文でございます。

説明につきまして、以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

工藤会長

ありがとうございました。

ただ今説明が終わりましたので、皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。
なお、議事録作成の都合がございますので、事務局がマイクをお渡ししてからご発言
をお願いします。

それでは、皆様からの、ご意見、ご質問等はございませんか。

工藤会長

ご発言がないようですので、本件については、そのように決定してよろしいでしょう
か。

(異議なしの声)

工藤会長

それでは、そのように決定いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告事項の(1)から(4)までは、秋さけに関連する事項なので、一括して報告を
受けることとします。

初めに、「秋さけの沿岸漁獲状況について」と「秋さけの親魚捕獲・採卵状況につい
て」を水産林務部から説明をお願いいたします。

菅原係長

漁業管理課サケマス係の菅原です。報告事項(1)の「秋さけの沿岸漁獲状況」につ
いて、ご報告させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。この資料は11月
20日現在の全道の秋さけ漁獲尾数を取りまとめたものでございます。

全道の漁獲尾数、一番下の段左となりますが、全道総計1666万4000尾となりまして、
前年同期と比べますと、106.5%となっております。

漁獲金額につきましては、同じ下の段真ん中となりますが、全道総計447億6000万
円となりまして、前年同期の128.5%となりました。

左の欄に戻りまして、上から海域別の漁獲尾数ですが、前年同期の比率のみ読み上げ
ます。オホーツク海域では、前年同期の123.2%、根室海域は114.2%、えりも以東海
域は102.1%、えりも以西海域は32.1%、日本海海域では100.5%となっております。

各海域の漁獲金額はそれぞれ右の欄となります。

各地区別の詳細等につきましては、後ほど、お手元の資料をご覧いただきたいと思
います。以上でございます。

工藤会長

ありがとうございます。

続きまして、さけます・内水面水産試験場から、本年度の秋さけの来遊状況に関する
説明をお願いします。

ト部主幹

さけます・内水面水産試験場のト部です。資料4「令和3年（2021年）前中期の秋
サケ来遊数（暫定値）について」をご説明いたします。

令和3年前中期の年齢別秋サケ来遊数を取りまとめたものが表1となっております。
令和3年（2021年）前中期の秋サケ来遊数、これは沿岸での漁獲数と河川での捕獲数
の合計ですが、1793万尾となっております、予測値の114%、前年同期の104%の数
量となっております。来遊数のうち、河川捕獲数は177万尾で、予測値の90%、前年同
期の77%の数量でした。年齢別来遊数について、5年魚は521万尾で、予測を上回る
131%、前年同期の273%の数量でした。4年魚は1007万尾で、予測値の103%、前年
同期を下回る78%の数量でした。3年魚は254万尾であり、予測値の129%、前年同期
の124%の数量でした。

続きまして、裏面でご説明させていただきます。全道の年別年級別来遊数についてご
説明いたします。

本年の前中期の来遊数は、昨年最終来遊数をやや上回る数量となっており、右の図
1にありますとおり、平成29年の年齢組成に類似しています。

年級別、生まれ年別来遊数については、その下図2になりますが、平成11年級以降、
資源量が減少傾向にあります。平成28年級では平成26年級に続き回復が見られますが、
今年4年魚で回帰した平成29年級の資源水準は平成24年級と同程度と考えられます。

年級別年齢割合の推移について、図3でご説明いたします。平成11年級以降の年齢
組成を並べたものをお示ししております。この図を見ますと、平成20年級以降、5年
魚の割合が急速に減少し、一方で3年魚、4年魚の割合が増加する、すなわち若齢化が
進んできましたけれども、今年5年魚で帰ってきた平成28年級におきましては、増加
に転じまして、若齢化に一定の歯止めがかかったように見受けられます。

最後に魚体重についてです。

平成 28 年以降の全道の旬別平均魚体重を図 4 に示しております。平成 30 年は著しく魚体重が小さくなりましたが、令和元年には大幅に増加しました。

令和 3 年の魚体重についてみると、先ほどご説明しましたとおり、今年は 5 年魚の割合が比較的高かったことから、5 年魚が来遊の主体となる漁期初めは、昨年よりも大型で推移しました。しかし、9 月下旬以降は昨年とほぼ同じ重量で推移しまして、10 月下旬には昨年を下回る値にまで低下しました。ただし、この傾向は地域によってばらつきが大きく、特に太平洋地域では小型化が比較的顕著な年となっております。以上でご説明を終わらせていただきます。

工藤会長

ありがとうございました。次に、秋さけ関係の最後になりますが、水産資源研究センターから「全国の秋さけの採捕・採卵・漁獲状況について」の説明をお願いします。

鈴木部長

水産資源研究所の鈴木と申します。日頃より、当研究所の業務運営にご理解、ご協力を賜り、この場を借りて、厚く御礼申しあげます。

それでは、全国の秋さけ捕獲・採卵・漁獲状況について、配布資料の資料 5 により、報告させていただきます。

なお、報告する来遊数等については、北海道及び関係県から、速報数値で提供いただき、水研機構が 11 月 10 日現在で取りまとめたものです。それでは、資料をご覧ください。

表の中心からやや右よりの列にある「沿岸来遊数」で説明します。「沿岸来遊数」は、河川捕獲数と沿岸漁獲数の合計となっています。北海道の来遊数については、先ほど説明がありましたので、本州を中心に説明させていただきます。

下から 3 行目が全国の沿岸来遊数になります。全国の沿岸来遊数は 1858 万尾で、前年比 101%となっています。このうち本州の来遊数、表の中段になりますが、25 万尾で前年比 40%にとどまっており、これは平成以降、最も少ない状況となっています。

本州については、太平洋側が前年同期比 37%、日本海側が前年同期比 44%と、ともに前年を下回っている状況です。

各県で見えていきますと、本州太平洋側各県の前年比は、青森県が 37%、岩手県が 56%、宮城県が 21%、本州日本海側各県の前年比は、青森県が 32%、秋田県が 43%、山形県が 47%、新潟県が 45%、富山県が 50%、石川県が 59%となっています。

例年、本州の来遊は11月以降にピークを迎えますが、本州では多くのふ化場で種卵が不足する見込みです。このため、例年だと秋田県や山形県などの比較的潤沢な県から不足する県へ、発眼卵、もしくは受精直後卵の移殖を行って種卵を確保していますが、本年は、本州日本海側も種卵確保が厳しいことから、移殖を行っていない状況と情報を得ているところです。

資料の説明は以上ですが、今年の特徴として、日本全体としては、前年同期並みの前年比101%の来遊がありましたが、その内容は地域によって大きく異なっています。北海道日本海、私どものくくりで言う日本海区とオホーツク海区の合計では、前年同期を上回る112%の来遊がありましたが、北海道太平洋の根室海区、えりも以東海区、えりも以西海区の合計は、前年同期の82%に留まっています。さらに本州については、太平洋側、日本海側ともに前年を大きく下回る結果で推移しています。何度も繰り返しますが、日本全体としては前年同期ですが、各地域によって大きく異なっているというのが今年の状況となっております。私からの説明は以上です

工藤会長

ありがとうございました。以上で、秋さけに関する説明が全て終わりましたので、各委員からのご意見、ご質問をいただきたいと思えます。どなたか、ご発言は、ございませんか。

岩田委員

私から、4点ほど質問がございます。

根室からえりも以東、そしてえりも以西と、なぜこれほどに漁獲が落ちたのか、4年前の稚魚の放流が悪かったのか。

今まで中の島の先生方からの指導により、稚魚を大きく育てて回帰率をよくするというでこれまで色々やってきたのに、不漁となっている原因は何なのか。

次に、根室から太平洋側についても、日本海側と同じように対策をしてもらわなければ大変なことになると思うのだが、そういう考えはあるのか。

次に、耳石を取り始めて5年経っているのに発表がないが、発表できない理由が何かあるのか。はっきりしてもらわなければ困る。

それから最後に、今年ふ化する稚魚を春に蒔いても問題ないのか。赤潮のことがあるのに、蒔いた結果、結局だめだったということでは困る。我々は切羽つまっているので、責任を持ってやってもらいたい。

あともう1点、なぜこれほどまでに後期群が帰って来ないのか。昔、後期の稚魚は3倍持てと先生方は言っていたのに、4年後の後期群はほとんど帰ってこないじゃないか。今後は帰ってくる可能性はあるのか。この辺についてもしっかりとした回答をお願いします。

鈴木部長

耳石の結果について公表していないということについて、私から耳石の結果についてお答えいたします。

岩田委員から言われたとおり、過去の知見も含め、耳石の結果はだいぶ集まってきました。

私ども、北海道に12事業所ございますが、12事業所において各地区の増協の技術者を対象とした技術講習会というものを開催しております、その中で耳石の結果について公表しているところがございます。なかなか皆様に結果が行き届いていないということがあるかと思しますので、わかりやすい形で公表していきたいと思っております。

また、先日、道増協が主催する種卵確保対策連絡会議において、釧路地区の資源対策ということで、今後どういうふう放流したらいいかということが問われておりましたので、その中でも、私どもの鶴居事業所と釧路管内増協から放流した耳石の結果を用いて提案させていただいたところがございます。

決して結果を隠しているということではないのですが、皆様に行き届いていないということであれば、皆様にもっとわかりやすいように公表に努めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

岩田委員

それじゃ、全然回答になってない。

生産者にわかるように説明できないのか。そんな説明じゃ納得できるわけがない。こっちは金かけてやってるんだ。なぜ生産者に説明できないのか。定置協会だってあるし増協だってある。一部分で公表したって、生産者が満足するような回答が得られなかったらやる必要ないだろ。

鈴木部長

もう少し広く、漁業者も含め説明するようにとのご意見ですので、各管内増協の技術者の方々にはご報告させていただいているのですが、今後は漁業者まで広げた中でご報告していきたいと思います。よろしくをお願いします。

工藤会長

あと3点ほどありますが、いかがでしょうか。

ト部主幹

さけます内水試の方から何点かお答えさせていただきます。

まずは、根室、太平洋海域の資源の減少要因についてですが、この地域の資源量の減少が北海道の資源量の減少に直接結びついているということで、非常に深刻な状況だと認識しております。

この地域の資源の変動が放流時期の沿岸水温と密接に関係していることが知られています。近年親潮が弱く対馬暖流が強い、これは日本海の資源が伸びたこととも関連していると考えておりますが、このような海流のバランスの変化により、降海時期の水温を低下させ、加えてさけ稚魚が沿岸域で生育する時期の適水温期間の短期化につながったことが、生き残りを低下させた原因だと考えています。

このような中で、環境のせいだからといって何も対処できないのかということで、これまでもいろいろと検討を進めて参りまして、道庁さんからのご支援をいただきながら、油脂添加ということで、栄養を強化し、不適な環境下でも飢え死にしづらい稚魚を作るという取組を行っております。

次に、後期群の資源減少理由についてですが、結論から言いますと、減少理由というのはまだ明らかにできておりません。これは全道的な問題でして、特に後期群への依存度の高いえりも以西海域でより深刻であると考えております。後期の資源が減少したのか、一方で、来遊が全体的に前倒ししてきているのか、この2つのどちらにあるのかをまず検討しなければならないと考えております。

単に前倒しであるということであれば、後期に獲れていた魚が単に少なくなっただけで、前・中期に早めに獲られているという可能性があるというように考えています。ただそれを明らかにするには、沿岸漁獲を含めた、標識放流試験を広域的に行わなければならないということで、現時点では、そのどちらであるかをはっきりとお示しできる材料がないというのが実態です。

次に、令和4年、来春の放流について、特に太平洋海域についての、赤潮が発生している中での放流についてですが、我々も非常に気にかけておりまして、まず、この赤潮プランクトンがどのような推移をしていくかモニターしていくというところからスタートします。加えて、可能であればその春の時点での赤潮状況についての事前に予測して、その予測に合わせて、よりよい条件で放流をしていただくということを目指したいと考えております。

また、赤潮に対して稚魚がどのような影響を受けるかについても併せて調査していこうと考えております。

いずれにしても、増協さんの方で種苗生産されている稚魚を最大限活用できるよう、我々の方でも海の状況の把握に努めながら、増協さんと連携しつつ、最も適した放流タイミングを情報提供できるよう努めていきたいと思っております。

岩田委員

昔は後期群の採卵を1月まで行っていた。それが、道増協になってからは11月で止めている。魚を作り変えている。だから前倒しになる。なぜ昔みたいに1月まで採卵しないのか。魚がいなくてしまえばそれまでだが、学者先生は自然産卵がいいのだと言うが、何が自然産卵だ。北海道に自然産卵する川がどのくらいあるというのか。そういうことを、業界紙や定置協会の中で正々堂々と話しているが、それは止めてもらいたい。自然産卵できるならふ化事業しなくていいことになる。後期群の魚がいなくなるのは、作り変えてしまったからだ。これを元に戻すには、10年や15年はかかる。違うか。

ト部主幹

後期群の採卵時期が以前に比べてかなり早くなっているということは明らかなことだと思います。資源造成を進めていく中で、前中期に重点を置くという位置づけの中でやってきたことが果たして正しかったのかどうかということがご指摘かと思えます。

ただ、現状におきましては、前期も含め、漁獲時期が早まっているように見受けられます。より早い時期の魚の生き残りがいいのか、それともこれまでどおり期別の生き残りは変わらない中で、来遊時期が全体として前倒しになっているのか、まずはそこを明らかにしていくことが必要だと考えております。

野生資源に関しましては、我々のご説明の仕方に不足があったのだと思います。決して野生資源で北海道のさけを賄えるということではございません。北海道のさけ資源増

殖を進めていく中で、今の環境条件の中で野生魚がいる川であれば、そういった川もしっかり守りながら、可能であれば増殖事業の中に野生魚も取り込んでいくことで、放流事業をより持続的に続けていく可能性もあるということをお伝えしたつもりではあったのですが、報道などでの取り上げられ方によって、野生魚の方が優れていると誤ったメッセージが伝わってしまったという点においては、我々どもの報告の仕方に大きな不備があったと反省しております。

工藤会長

岩田委員、いかがでしょうか。

岩田委員

納得いかない。納得いくわけないだろ。あなた方の言うとおりに放流、採卵している。誰も逆らった人はいない。それなのに今になって、さけが獲れないのは環境が変わったからだと言われても誰が納得するのか。先生が変わるたび、こうやりなさい、ああやりなさいと言われ、みんなそのとおりにやっている。北海道の漁師で誰か逆らった人はいるか。言われたとおりにやってもさけは帰ってこない。そうするといろんな条件をつける。そうじゃないだろ。あなた方の指導でやってきているんだろ。

結局のところ、太平洋対策はやるのか、やらないのか、日本海と同じように。やってもらわないと困る。

工藤会長

それについてはいかがですか。

ト部主幹

その点につきましては、行政も関わるお話でありますので、私からは技術面についてのみお答えします。我々の考えといたしましては、やはり、資源低減の著しい根室から太平洋地域にかけての対策が、北海道の中でも特に急がれると考えております。そういった中での取組といたしましては、我々の限られた労力の中ではございますが、集中的に根室、太平洋地域の調査に向けているところです。

あとは、岩田委員からのご指摘にあったように、我々の立場からこれまでに発信した技術的な面での情報を過去に遡って整理しておりますと、ご指摘のとおり、その年その年において説明が変わったりだとか、一貫性のない説明もあったように思います。

そういった中で、その当時の情報の蓄積状況においてはと、言い訳がましい言い方にはなってしまいますが、最善の取組を行っていたと思っております。ただそれが過去に遡って見てみますと、かなりぶれていたことは事実で、資源状況の改善に繋がってこなかったことについては大きく反省しなければならないと考えております。

そういった中で我々も、全道の各地区、特に資源低減の著しい根室、太平洋地区のこれまでの資源変動、放流状況等を詳しく分析し、また北水研さんの方で実施している増殖戦略事業とも連携しながら、より資源低減の激しい地域の資源回復に取組んでいくという、我々試験研究機関としましてはそういった取組方で進んでいきたいと思っております。

岩田委員

あのよ、北水研、北水研っていうが、何やってるんだ、北水研は。何もやってないのと同じだ。

鈴木部長

資源対策について、北水研は何をやっているんだというご意見でございましたが、私ども12事業所含め、各地域のふ化場と密接に連携し行っているということをご理解いただきたいと思います。また、太平洋対策を含めてですが、内水試からの説明にありましたように、水産庁の委託事業、また水産庁の補助事業など、ふ化放流事業についての支援を活用しながら調査を行っていくということで水産庁と話を進めているところです。

具体的には、放流時期やサイズを変えながら、耳石や沿岸調査に取り組んでいるところでございます。

岩田委員

あと、道庁に聞くんだが、やる気あるのか。ただ指をくわえてないか。中の島だとか北水研に頼むだけで、あなた方の考え方というのはないのか。ただ任せっぱなしか。

古村局長

岩田委員のおっしゃるように、特に今回、えりも以東太平洋において漁獲の低迷が著しいということは事実ですし、これが続いているということがございます。また、さけ

以外の部分についても、特に道東太平洋において、さんまにしてもいかにしても、落ち込みが著しい中で、さらに秋さけもということで、我々も大変危機感を持っております。

先ほど内水試や国のふ化場からもご説明がありましたが、我々といたしましても、どういった対策ができるかという部分で、直接水産庁に要請しておりますし、まずはどういった要因でこのような状況になっているかを含め、内水試や国の研究機関と連携して対応していかなければならないと思っております。

今何ができるのかと聞かれて、即答できる部分はなかなかないですけれども、国の方でも今年の4月に不漁対策の検討会を立ち上げ、その中で北海道の秋さけも取り上げていただきましたし、試験研究部分の充実についても言っていておりますので、国との連携を図りながら早急に対応を検討していきたいと思っております。

福原委員

岩田委員から大変厳しい指摘がありましたが、耳石の発表については私も岩田委員同様大変不満を持っております。今、岩田委員から道に対する質問等がございましたが、私もそれに関連して、せつかく道の幹部の方がいらっしゃるので少し質問させていただきます。

北海道の来遊量について先ほどご説明がありましたが、今年も2000万尾を下回る見込みとなっています。平成16年、2004年には河川も含め6000尾を越え、それまではしばらくは右肩上がりで北海道の資源量が増えていきましたが、平成16年を境にその後は右肩下がり資源量が減っており、特に平成28年から令和3年も、平成30年を除いては2000万尾を下回る状況となっております。

ふ化放流事業が国から道に移管されたのは平成11年だと思っておりますが、それからふ化放流事業は各管内増協が道と委託契約を結んで事業を行っているということでございまして、放流数も含め放流事業を道の指導の下に行ってきたということは、厳然たる事実でございます。

今、全道のふ化放流事業の経費はだいたい30億円ほどでございますが、このうち95%は我々民間が負担しているということでございます。そして令和3年度現地対話集会で、これはコロナの影響で一堂に会して開催することはできませんでしたが、資料はいただきました。その中で道水産林務部漁業管理課の出した資料では、たしか、資源の早期回復の対策に着手したと堂々と書いてありました。

しかしこれは我々からしますと、笑止千万なことをごさいますて、先ほど全道で30億円かかると申しましたが、道がそのうち負担しているのはたった5900万円でございます。

これをもって資源回復対策に着手したというのは、これは少々辛辣な言い方ではございますが、かたはらいたい、ということでございます。道の幹部の方も来ていらっしゃるのです、先ほどの岩田委員の質問にもございましたが、資源回復が喫緊の課題でございますので、明確にかつ具体的に道の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

工藤会長

ただいまの件について、水産林務部より説明をお願いします。

村木課長

道のさけますふ化放流事業につきましては、平成20年から策定している中期方針の中で、資源増大目標、ふ化放流数、資源造成割合などを規定しており、道のふ化放流事業に対する考え方を明記しているものでございます。

現在第3期のふ化放流計画が遂行されておりますが、令和4年度からの第4期中期策定方針に向け、各管内の増殖事業団体、国、道の試験研究機関からさまざまな意見を徴収しながら、令和4年からの5年間の方針を定める作業を進めているところでございます。

その中で、来遊資源の目標や稚魚の大きさなど何処を目標とするのか、数値的な部分をどうするかということが重要となりますが、それについては検討中ですのでこの場でお示しすることはできません。先ほど福原委員からご指摘のあった6000万円弱の資源対策費について、はなはだ遺憾だというお気持ちはわかりますけれども、私どもといたしましては、まず資源回復については、国、道の試験研究機関で実証されております結果に基づいて、実効性の高い取組を実践していくしかないと考えております。いわゆる稚魚の遊泳力や飢餓耐性の強化について全道展開していくということで、着手したところでございます。

ただ、実際のところ漁業者負担金からなる増殖事業でございまして、国から移管を受けた後、道は各管内増協に親魚捕獲産卵から稚魚放流までを委託しているところでございますが、道の方で、例えば、漁業者からの負担金が足りない部分についての補填は難しいということをご理解いただきたいと思います。

そのため、どうしても資源対策については、実証されている部分の実践が優先されるということでございます。

たとえば、1億円、2億円を各地区増協の試験放流のために負担できればいいのですが、どうにか6000万円程度を確保したということが現時点の最大限でございます。

いずれにしましても、次の方針に向けて、各地区増協、試験研究機関と協議させていただいており、その中で、先ほど北水研や内水試から説明のあったように、河川ごとに適した稚魚の大きさや放流時期に沿った形で実践していくしかないというのが現状でございます。

非常に情けない回答かもしれませんが、このような現状でございます。

工藤会長

いかがですか。

福原委員

決して納得できる回答ではありません。6000万円では額が小さすぎます。全体では30億円かかっているんです。そして、中期策定方針は今年で最後ですね。今度は何千万尾と出るのかわかりませんが、今、道がおっしゃっていることは、管内増協へ対する支援等の話も、例えば負担金を上げろとか、あるいはふ化放流数を小さくしろとか、全部こちらへ丸投げなんですよ。あなた方の指導の下にふ化放流事業は成り立っているのですから、もう少し真剣に考えていただきたいということで私からは終わります。

工藤会長

岩田委員はどうですか。

岩田委員

言ったらきりが無い。もう少し真剣にやってほしい。今の回答だって回答になっていないだろ。これで満足すると思うか。満足できるわけないだろ。標津なんて、日本一の漁獲量から10年経って最低の水揚げになっているのに、これまで何の対策もしていない。日本海対策だって今ようやく芽が出てきたが、それもまだはっきりしていない。日本海で十何年かかっているんだ。これを太平洋側でやったら何年かかるんだ。問題は山積みだろ。

ましてや、ロシアであれだけふ化事業をやっているって言ったって、どのくらい獲っている、定置で。それだって我々の魚を先取りしているんだ。そんなの耳石を見ればわかるだろ。北水研は調査をやっていないのか。先取りでどのくらい獲っているのか、ロシアは。今、十何海区だぞ。

これは、伊藤忠が発注してニチモウが網を入れているんだ。そして、日本の中古船を多く持って行っている。日本の船頭が3人行っている。毎日満船だ。先取りされていると思わないか。

そういうことから積み重ねていかなかったら、どんなに我々ががんばっても魚が帰って来ないんだったら、お金を負担することはできない。定置協会、増協という立派な組織があったって、なんで中に入って協議しないのか。みんなばらばらだ。行政ももう少し考えてくれ。この状況があと2年も3年も続いたら、太平洋の定置漁業者、ばんざいだぞ。黙って指くわえて見ているのか。もう少し真剣にやってくれ。

工藤会長

大変厳しいご意見、ありがとうございます。

他にございませんか。

委 員

(ありませんの声)

工藤会長

特になければ、本件はこれで終了いたします。

以上で、本日本日予定していた議事については全て終了いたしました。委員の皆様から、この機会に何かご発言はございませんか。

委 員

(ありませんの声)

工藤会長

特に無いようでございますので、本日の委員会を閉じたいと思います。

委員の皆様、大変白熱したご意見、ありがとうございます。

また、水産資源研究センター、及び内水面水産試験場、水産林務部の皆様にも、公務ご多忙の中、ご臨席を賜り、ご説明やご指導を頂き、厚くお礼を申し上げます。

今年の北海道の漁業は、新型コロナウイルスの影響に加え、赤潮の発生などにより、一段と厳しい状況となりましたが、各浜ではこれから、鱈などの冬の漁が始まります。安全操業を心がけ、海難事故には十分注意するよう、浜へのご指導をお願い申し上げます。

今回が今年最後の委員会開催となりましたが、皆様のご協力のもと、円滑に委員会運営を勤めることができました。誠にありがとうございました。

赤潮対策をはじめ、秋さけの資源回復など国や道の予算審議はこれから本格化されると思いますが、北海道の水産業にとりまして、来年がより良い年となることを、心からご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。

(15時20分終了)

以上、委員会の顛末を記録した事実に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

北海道連合海区漁業調整委員会 会長

議事録署名委員

議事録署名委員